

赤十字幼児安全法支援員養成講習募集要項

- 講習名称 12月赤十字幼児安全法支援員養成講習
- 受講対象 満15歳以上で下記条件を満たす方
- ・実技実習を行える体力がある
 - ・スタッフの指示に従い、協調性をもって参加できる
 - ・母体保護のため、妊娠中の方はご遠慮ください
 - ・**京都府在住の方**
- 認定資格 検定に合格された方に「赤十字幼児安全法支援員」認定証を交付
- 日程 令和4年12月17日（土）9時30分～17時30分
令和4年12月18日（日）9時30分～17時30分
※新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、延期または中止させていただきます。ご了承ください。
- 会場 日本赤十字社京都府支部（京都市東山区三十三間堂廻り町644）
- 定員 12名
- 募集期間 令和4年10月31日（月）～令和4年11月9日（水）12時必着
- 応募方法 <インターネット>
- ・京都府支部ホームページ内の[講習会申込フォーム](#)（クリックすると外部サイトに移動します）から本講習を選択し、必要項目を入力の上、「入力確認」ボタンを押して下さい。
 - ・**確認メールが届かない場合はお問い合わせください。**
 - ・ご応募はお一人様一回までといたします。同一メールアドレスで複数人のご応募はご遠慮下さい。
 - ・当支部ドメイン「@kyoto.jrc.or.jp」からのメールを受信できるように設定して下さい。
- <インターネットをご利用できない場合>
葉書に下記事項をご記入の上、お申し込み下さい。
- ① 講習名
 - ② 氏名（フリガナ）
 - ③ 性別
 - ④ 講習日現在の満年齢
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ 郵便番号・住所

※応募の際にお預かりした個人情報は、受講条件の確認、緊急時の連絡等の事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。

- 受講決定 定員を超えた場合は、募集期間終了後に抽選を行います。
抽選結果については、11月11日（金）までに郵送にて発送します。
なお、11月17日（木）までに結果が届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡願います。
受講決定となった方には、講習の詳細をお知らせします。
また、申し込み者が5名未満の場合は講習を中止します。

- 受講費 1,900円（教材費、保険料等の実費）
「受講決定後」に受講のご案内を確認の上、コンビニ（振込手数料235円）にてお支払い願います。
なお、入金を確認できない場合は受講できません。
また、受講者都合によりキャンセルした場合、振り込み後の受講費の返金はいたしかねますので予めご了承ください。

- その他 新型コロナウイルス感染症等の発生防止のために、十分な感染予防に留意し、安心、安全に実施します。

- 主催 日本赤十字社京都府支部

- お問い合わせ先 日本赤十字社京都府支部（担当：事業推進課）
〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町644
TEL 075-541-9326
FAX 075-541-1361